

都筑区会計年度任用職員 募集要項
(保険年金課(保険係)事務補助業)

1 職務内容

- (1) 保険年金課の国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度及び医療費助成制度に係る各種資料の整理、端末入力作業、発送作業等事務補助
- (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 保険年金課の国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度及び医療費助成制度に関する業務経験、知識または関心・意欲があること。
- (2) 業務に必要な日本語での日常会話のほか、読解能力に問題のない人、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること。
- (3) 上司、同僚と適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有すること。
- (4) 個人情報保護に対し高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有すること。
- (5) 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有すること。

※ 地方公務員法第16条及び他の法令により、次に該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 身分

地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員

4 募集人数

1名

5 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間 令和8年6月29日～令和9年3月31日
- (2) 勤務時間 9時～16時30分、休憩時間：正午～13時00分
- (3) 勤務日 月曜日から金曜日のうち概ね週2日程度で月8日程度勤務 一年度につき96日程度
※勤務する曜日はあらかじめ所属長が指定する日。月によって勤務日は変動する場合があります。
- (4) 勤務を要しない日
 - ・土曜日及び日曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 勤務場所 都筑区役所保険年金課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
- (6) 報酬 時給1,464円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）
- (7) 通勤費用 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
- (8) 期末手当 支給なし
- (9) 勤勉手当 支給なし

(10) 休暇 年次休暇、特別休暇等

※勤務する曜日はあらかじめ所属長が指定する日

(11) 社会保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険は非加入

その他勤務条件等は「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の関連規定に基づきます。

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 会計年度任用職員申込書（所定の様式）

イ エントリーシート（所定の様式）

ウ 封筒1通

書類選考結果通知用（長3封筒）をご用意ください。

封筒の表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を書き、110円分の切手を貼付してください。

※申込書類は都筑区役所保険年金課保険係（2階6番窓口）でお渡しするほか、区役所ホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出方法

都筑区役所保険年金課保険係（2階6番窓口）へ直接提出、又は簡易書留で郵送して下さい。

(3) 申込期限

ア 区役所に直接提出の場合

令和8年5月29日（金）17時00分締切

※ 受付は平日の8時45分から17時00分までです（時間厳守）。

イ 郵送の場合

令和8年5月29日（金）17時00分必着（簡易書留にて送付してください。）

※ 郵送先（簡易書留）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区保険年金課保険係「会計年度任用職員採用担当」あて

（封筒表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。）

7 選考方法

選考面接を令和8年6月4日（木）～6月5日（金）の間に実施予定です。面接時間の詳細は通知にてご連絡します。日程等の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

選考結果は合否にかかわらず全員に郵送にてお知らせします。（令和8年6月12日頃発送予定）

合格者辞退期限：令和8年6月17日（水）

次点者連絡期限：令和8年6月19日（金）

※採用予定者には、令和8年6月26日（金）までに採用に必要な書類〔履歴書、通勤届（様式有）、通帳の写し、社会保障・税番号制度にかかる個人番号確認票（様式有）及び住民票記載事項証明書等〕を提出いただきます。

8 その他

(1) 提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。

(3) 申込書類の記入はすべて本人が作成するものとし、自筆により作成する場合は、黒のボールペンを用いて丁寧に書いてください。

(4) 職歴は職務内容も具体的に記入してください（例：窓口業務、電算入力業務等）

(5) 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

(6) 合否の結果及び内容についてはお答えできませんのであらかじめご了承ください。

9 問合せ先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区役所保険年金課保険係（2階6番窓口） 担当：仁井田

電話：045-948-2338 / FAX：045-948-2339